

参考訳

# グリーン預金 フレームワーク

Version 3.0



# グリーン預金フレームワークについて

本資料は、MUFG グリーン預金フレームワーク（以下、「グリーン預金フレームワーク」又は「フレームワーク」）に関する情報を提供し、その基盤となる、適格の環境テーマと環境関連活動を明示することを目的としています。

## グリーン預金の仕組み

法人・個人のお客さまは MUFG グリーン預金を通して MUFG の ESG（環境・社会・ガバナンス）関連融資に余剰資金を充当することができます。当行は、本件外貨定期預金をフレームワークに記載された適格活動に該当する適格資産<sup>1</sup>の融資や借り換えに適切に充当し、継続的にモニタリングをします。グリーン預金ポートフォリオとは、MUFG が保有する資産ポートフォリオのうち、フレームワークで挙げられている適格活動に該当するものを指します（以下、「適格資産ポートフォリオ」）。本グリーン預金ポートフォリオ内の適格資産が何らかの理由で適格活動に該当しなくなった場合、年次見直しにてポートフォリオから削除します。MUFG は、適格資産についてグリーン預金以外の商品と重複計上しないよう徹底してまいります。MUFG は、グリーン預金が長期間にわたり適格資産を上回ることはないよう、適格資産枠の総額に基づき、グリーン預金全体の空枠を決定します。これは年次調整プロセスの一環として実施されます。

資金の割り当てが完了するまでの間、割り当て前の資金は、MUFG の財務管理に従い現金または現金同等物で保有されます。

## レビューのプロセス

本グリーン預金フレームワークのバージョン 3.0 は、2024 年 3 月に MUFG が Morningstar Sustainalytics 社の協力を得て見直ししました。同社は ESG 関連・コーポレートガバナンス調査・格付・分析を手掛ける大手の独立系機関として、信頼できる投資戦略の構築と実行を通じ、世界中の投資家をサポートしています。





Morningstar Sustainalytics 社は 25 年以上にわたり、世界の投資家の進化するニーズに応えるため、高品質かつ革新的なソリューション開発の最前線に立ち続けています。今日、同社は資産運用や年金基金で世界をリードする何百もの会社と連携し、ESG 関連やコーポレートガバナンス情報および評価を投資プロセスに組み込むサポートをしています。同社はまた、何百という企業やその金融仲介業者と協力し、企業方針、実務、資本プロジェクトにおけるサステナビリティの検討を支援しています。

MUFG はグリーン預金フレームワーク全体と、その支えとなる適格テーマ、適格活動の開発・維持に責任を負っています。このガイドとの適合性を維持するため、Morningstar Sustainalytics 社は MUFG の適格資産およびグリーン預金ポートフォリオについて毎年レビューを実施します。



環境課題に関する情報や理解は進化し続けています。MUFG は Morningstar Sustainalytics 社の協力の下、グリーン預金フレームワークのレビューを毎年実施することをお約束し、次ページ以降に記載する「環境に配慮し持続可能な適格テーマおよび適格活動」につき、活動の追加または削除を検討します。

<sup>1</sup> 適格資産には、用途を特定しない法人向け融資に関連した貸付金が含まれる場合があります。そのような場合、中期的な平均値を考慮して（例、過去 5 年間の平均値）借入人が収益の 90%以上を適格活動から得ている場合のみ、その融資は適格とみなされます。

## 環境に配慮し持続可能な適格テーマおよび適格活動<sup>2</sup>

区分	適格活動	除外項目
<p>再生可能エネルギー</p>  	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 以下のものから発電を行うプロジェクト／アセットの取得、開発、運営、維持 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 太陽光、風力（陸上および洋上）、海洋、潮力</li> <li>● 地熱</li> <li>● 林業および農業廃棄物系バイオマス</li> <li>● 作物由来原料の非廃棄物系バイオマスのうち、特に以下に挙げる、信用に足る制度が認証したもの。すなわち、Roundtable for Sustainable Biomaterials (RSB)、International Sustainability and Carbon Certification (ISCC) Plus、サトウキビについては BONSUCRO、大豆については The Roundtable on Responsible Soy (RTRS)。</li> </ul> </li> <li>■ 上記に資する技術・装置の生産</li> <li>■ 再生可能エネルギーの送電および配電 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 以下のうちいずれかの営業電力網の開発および建設 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ (i) 電力網に再生可能エネルギーを接続するためのもの、または</li> <li>○ (ii) サポートまたは統合する電力のうち、再生可能電力が 90%以上（中期的な平均値ベース（例. 過去 5 年間の平均値））を占めるもの。以下を含む。 <ul style="list-style-type: none"> <li>- 地上送電線と配電線、例えば架空送電線、導体、絶縁体、塔、および建物、フェンス、地表用マット、バスバーなどのインフラ資産</li> <li>- 高電圧および／または超高電圧の相互接続システム上の送電線</li> </ul> </li> <li>● ヒューズ、サーキットブレーカー、断路器、リアクター、コンデンサー、変圧器、電圧調整器、スイッチギヤなど、再生可能エネルギーのグリッド内ロスを抑えるための分散資産（電力網の構成部品）</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 太陽熱／集光型太陽熱発電プロジェクトにおいて、再生可能でないバックアップエネルギーが設備の電力生産の 15% の基準と合致しない場合。</li> <li>■ 直接排出量が 100 gCO<sub>2</sub>/kWh を超える地熱プロジェクト。</li> <li>■ RSPO 認証を受けていないパーム油事業の廃棄物原料を使った廃棄物系バイオマスプロジェクト。</li> <li>■ ライフサイクル排出量が 100 gCO<sub>2</sub>/kWh を超える、もしくはその原料に泥炭、パーム油、または認証を受けていない油／エネルギー作物（とうもろこし、大豆および／またはサトウキビなど）を含む、非廃棄物系バイオマスプロジェクト。</li> <li>■ 非廃棄物系バイオマス原料: <ul style="list-style-type: none"> <li>● (i) 過去 10-15 年の間に生産のために転換された生物多様性の高い土地で生産されたもの、または</li> <li>● (ii) その生産のために転換された炭素の量が多い土地で生産されるもの</li> <li>● (iii) 食糧生産と競合するもの。</li> </ul> </li> <li>■ 再生可能エネルギーの技術・設備の生産において、再生可能エネルギー用部品の製造専用ではない設備に対する融資。</li> </ul>

<sup>2</sup> 送電網の規準については、後掲の「適格活動に対する融資から汎用的に除外されるもの」と併せてお読みください。



区分	適格活動	除外項目
<p>エネルギー効率改善</p>  	<p>■ エンドユーザーのエネルギー効率</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● モーターを使用しない、または（化石燃料由来でない）電気を動力源とする、エネルギー効率の良い技術・産業製品または設備の購入および設置・改造のうち、環境・エネルギー性能に関する第三者認証（とりわけ ENERGY STAR 認証）を取得したもの</li> <li>● その他エネルギー効率の良い技術・製品またはハードウェアシステム、例えば化石燃料を使用しない LED・スマート証明ソリューション・日光制御、建物管理システム（BMS）、冷暖房空調設備のアップグレード</li> </ul>	<p>■ 次のような（省エネ）技術・機能向上：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● ①化石燃料の生産および／または流通のエネルギー効率を向上させるもの、</li> <li>● ②本質的に炭素集約型および／または主に化石燃料を動力源とする工程のために設計・意図されたもの（石油・ガス火力のボイラー、熱電併給装置、鉄鋼・セメント・アルミニウムなど重工業の生産過程など）。</li> </ul>

区分	適格活動	除外項目
<p>グリーンビルディング</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 以下のいずれかの基準に該当する、または該当する見込みのある建物： <ul style="list-style-type: none"> <li>● 気候債券イニシアチブ（CBI）が定める商業建物の現地プロキシ<sup>3</sup>（尺度数値）に適合する建築物</li> <li>● CBI が定める低カーボン建築物基準に規定される、債券の期間に基づく低カーボントラジェクトリーに沿ったエネルギー効率化投資および／または建物の改修を含む建物のアップグレード<sup>4</sup>（ベースライン比 30%以上の CO2 排出量削減）<sup>5</sup></li> <li>● 米国 LEED（エネルギー環境設計リーダーシップ）認証 Gold 以上、または BREEAM 認証 Excellent 以上のレベル</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 次のような建物、または建物のための省エネプロジェクト： <ul style="list-style-type: none"> <li>● ①化石燃料の採取、保管、輸送、または製造の目的で設計されたもの、</li> <li>● ②賭博、石炭火力発電、原子力発電、ポルノ、タバコ、武器・軍需産業、悪影響を及ぼす可能性のある資源採取事業など、物議を醸す活動の目的で建てられたもの。</li> </ul> </li> </ul>
<p>資源効率と汚染防止・抑制</p>  	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ リサイクル <ul style="list-style-type: none"> <li>● リサイクル可能な廃棄物の二次原料への加工に関する施設および／またはプログラムの開発、拡張、整備、メンテナンス</li> <li>● 地方自治体廃棄物の管理：閉鎖・廃止された埋立地からのエネルギー生成用ガス回収のうち、ガス回収効率が 75%以上となるものの拡張、整備、メンテナンス</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 関連リスクを緩和するための堅固な廃棄物管理工程のない施設における、プラスチックのケミカルリサイクリングや電子機器廃棄物のリサイクリング。</li> <li>■ フレアリングのための埋立地ガス回収。</li> <li>■ プラスチック、ガラス、金属などのリサイクル可能な材料の分別に寄与しない廃棄物リサイクル／管理施設。</li> <li>■ エネルギー・燃料生成用のプラスチック、ゴム、タイヤ由来燃料（TDF）。</li> </ul>

<sup>3</sup> <https://www.climatebonds.net/standard/buildings/commercial/calculator>

<sup>4</sup> 建物改装費用のみに限定。

<sup>5</sup> <https://www.climatebonds.net/standard/buildings/upgrade>

区分	適格活動	除外項目
<p>生物自然資源および土地利用に係る環境持続型管理</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 林産製品：以下のものの栽培および／または購入 <ul style="list-style-type: none"> <li>● Forest Stewardship Council (FSC) または Program for the Endorsement of Forest Certification (PEFC) が認証した製品・事業</li> </ul> </li> <li>■ 農業：以下のものの栽培および／または購入 <ul style="list-style-type: none"> <li>● Rainforest Alliance、USDA Organic、Global Good Agricultural Practices (Integrated Farm Assurance – Crops Base) <sup>6</sup>、または Better Cotton Initiatives (BCI) <sup>7</sup>が認証した製品・事業</li> </ul> </li> <li>■ 土地保全： <ul style="list-style-type: none"> <li>● 原生林および高い保護価値を持つ森林の保全および／または回復<sup>8</sup></li> <li>● 生物多様性および貴重な自然生息地の保全および／または回復</li> <li>● 都市部における生物多様性の保全および／または回復</li> <li>● 土壌改善</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 無機または合成の肥料・殺虫剤・除草剤の製造・購入。</li> <li>■ 工業用畜産単位を含む農業単位。</li> <li>■ MUFG 自身または融資先の活動による汚染または負の環境外部性に関連する土壌浄化。</li> </ul>
<p>陸上及び水生生物の多様性</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 漁業および農業 <ul style="list-style-type: none"> <li>● The Marine Stewardship Council (MSC) <sup>9</sup>、または Aquaculture Stewardship Council (ASC) <sup>10</sup>が認証した製品・事業</li> </ul> </li> <li>■ 水生生物の保護 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 水生生物の多様性とその貴重な自然生息地の保全および／または回復</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 化石燃料を使用する機器の資金調達</li> </ul>



<sup>6</sup> 認証スキームには持続可能な土地管理の慣行が含まれておらず、これは予想されるプラスの環境影響が制限される可能性があることを意味している。

<sup>7</sup> 多くの認証制度とは対照的に、BCI (Better Cotton Initiative) は特定のパフォーマンス基準への遵守を要求せず、代わりに時間をかけてパフォーマンスの向上を促進することに焦点を当てています。

<sup>8</sup> 再植林/植林には、その場所の条件によく適応した樹種を使用する必要がある。持続可能な経営計画も実施されるべきであり、できれば FSC/PEFC の認証を受けるべきである。

<sup>9</sup> The Marine Stewardship Council certification- <https://www.msc.org/standards-and-certification/the-msc-standards>

<sup>10</sup> The Aquaculture Stewardship Council certification- <https://asc-aqua.org/producers/asc-standards/>

区分	適格活動	除外項目
<p>クリーン輸送</p> <div data-bbox="124 342 269 488"> <p>9 INDUSTRY, INNOVATION AND INFRASTRUCTURE</p>  </div> <div data-bbox="124 506 269 647"> <p>11 SUSTAINABLE CITIES AND COMMUNITIES</p>  </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 乗用車：以下のものの開発、製造、購入、融資 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 直接排出ゼロ車（電気自動車を含む）</li> <li>● ハイブリッド車</li> </ul> </li> <li>■ 大量輸送交通：以下のものの開発、製造、購入、融資 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 低カーボン・ゼロカーボンバス</li> <li>● バス高速輸送システム（BRT）のインフラのうち Institute for Transportation and Development Policy（ITDP）が BRT 基準で Bronze 以上の認定を受けたもの、および公共高速輸送システムのうち BRT システムのみのために構築されたもの、かつバスが 50 gCO<sub>2</sub>e/p-km の基準値を超えないもの。 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 鉄道車両</li> <li>● 線路や駅などの鉄道インフラ</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>■ インフラ：以下のものに対するインフラ投資 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 電気自動車を含む直接排出ゼロ車</li> </ul> </li> <li>■ 海上輸送 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 電気、バイオ燃料、または水素を動力源とする、低カーボン・ゼロカーボンの新造船隻（市場慣行に沿った排出基準値に従う）の生産</li> <li>● 既存の旅客船や貨物船の改造で、上記のような低カーボン燃料への転換を伴うもの</li> <li>● バイオ燃料、水素、アンモニア、メタノールの燃料補給施設、ならびにコンセント、配電、制御システムなどの代替海上電力インフラといった船舶インフラ</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 直接排出が 75g CO<sub>2</sub>e/passenger-km を超えるハイブリッド乗用車と 25g CO<sub>2</sub>e/tonne-km を超えるハイブリッド貨物用車両。</li> <li>■ 直接排出が 50 gCO<sub>2</sub>e/p-km（国際調和排出ガス・燃費試験法（WLTP）ベース）を超える公共バス（BRT インフラに含まれるものも含む）。</li> <li>■ 適格 BRT インフラのための専用車線を除く、道路、道路橋、駐車施設の建設。（たとえ充電・代替燃料インフラが含まれていても除外対象。）</li> <li>■ 直接排出が 50 gCO<sub>2</sub>e/p-km（乗客）もしくは 25gCO<sub>2</sub>/t-km（貨物）の閾値を超える個別の鉄道。</li> <li>■ 主に化石燃料の輸送、または化石燃料補給ステーションに使われるシステムやインフラ。また、化石燃料を動力源とする輸送や LNG・LPG 用の燃料補給設備の寿命を延ばし、および／またはそれらの利用を促進する、その他の資産。</li> <li>■ 国際海事機関の軌道に従っていない、または従来の重油燃料（HFO）、低硫黄重油（LSHFO）、船用ディーゼル油（MDO）で動く、化石燃料を動力源とする船舶の新規造船および／または改造。貨物船に関しては、石炭、石油、石油化学製品のみ、もしくはそれらが輸送物の過半数（質量）を占めるオイルタンカーまたは船舶。</li> </ul>

区分	適格活動	除外項目
<p>持続可能な水資源および排水管理</p>  	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 水資源の効率性・保護：水資源の利用を削減および／またはモニタリングする製品および技術の開発、製造、購入</li> <li>■ 排水処理：インフラ開発、拡大、整備または維持管理</li> <li>■ 飲用水・飲料水：飲用・飲料水の供給・アクセスを増やすための商品および技術の開発、製造、購入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 化石燃料に依存する設備や装置、または技術。</li> <li>■ 化石燃料の運用、水圧破碎（フラッキング）、核エネルギー、および鉱業に水を供給するためのシステムや方法。</li> <li>■ 化石燃料事業の廃水処理。</li> <li>■ 工業用活動のための飲料水供給。</li> </ul>
<p>気候変動への適応</p>  	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 気候観測や情報支援システムなどのモニタリング技術</li> <li>■ インフラ：洪水防御壁やその他の水位上昇管理システムなど、気候変動への適応や軽減に関わるインフラの開発、拡張、整備、または維持管理</li> <li>■ 洪水の軽減：洪水からの防護の為のインフラ投資</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 脆弱性評価と適応計画が整備されていない、洪水緩和プロジェクト。</li> <li>■ 既存の洪水緩和システムへの通常業務としての改修および改装</li> </ul>
<p>環境効率および／または循環経済に適応した製品・生産技術・プロセス</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 以下のものの開発および／または製造 <ul style="list-style-type: none"> <li>● Roundtable on Sustainable Biomaterials (RSB) が認証した商品・包装材</li> <li>● 上記を支える技術・装置の生産</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 資源効率の高いまたは低炭素の製品の商業規模での製造や生産のうち、製造プロセスの詳細、持続可能な調達への保証、およびライフサイクル廃棄量の大幅な削減のための合理的な根拠がないもの。</li> <li>■ (医療用途以外の) 使い捨て製品に使用するプラスチック包装のためのリサイクル・廃棄材料の調達。</li> </ul>



## 適格活動に対する融資から汎用的に除外されるもの

---

- 炭素集約型のプロジェクトおよび活動。
- 化石燃料の囲い込みを生み出すインフラ、システムまたは設備の生産または投資。
- 先住民族コミュニティ、高保全価値地域、ラムサール条約に指定された湿地、またはユネスコ指定の世界遺産に悪影響を及ぼすプロジェクト、活動または取引。
- 強制移住につながる土地収用。

- 本資料は株式会社三菱 UFJ 銀行（以下「当行」という）が作成したものです。
- また本資料は、お客さまへの情報提供のみを目的としたもので、当行の商品・サービスの勧誘やドバイザーフィーの受入れ等を目的としたものではありません。
- 本資料により、貴社と当行の間には何ら委任その他の契約関係が発生するものではなく、当行が一切法的な義務・責任を負うものではありません。
- 本資料に記載されている内容は、その他のお取引（預金あ融資あ外国為替等）とは独立したものであり、最終的に当行が提供する関連の商品あサービスをお申じいただくかどうかは、当行のその他取引の判断には一切影響致しません。
- 本資料に関連して生じた一切の損害については、当行は責任を負いません。
- 本資料には、株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループ（以下「当社」という）およびそのグループ会社（以下「当グループ」という）に関連する予想、見通し、目標、計画等の将来に関する記述が含まれています。本資料は信頼できるとされる各種データに基づいて作成されていますが、当行はその正確性、完全性を保証するものではありません。これらは、当社が現在入手している情報に基づく、本資料の作成時点における予測等を基礎として記載されています。また、これらの記述のためには、一定の前提（仮定）を使用しています。これらの記述または前提（仮定）は主観的なものであり、将来において不正確であることが判明したり、将来実現しない可能性があります。このような事態の原因となりうる不確実性やリスクは多数ありますが、これらに関する追加情報については、当社の決算短信、有価証券報告書、統合報告書、ディスクロージャー誌、アニュアルレポートをご参照下さい。本書に記載されている情報および記述は、補足または修正を含め、予告なしに変更されることがあります。当社は本資料の提供により当社の融資するプロジェクトの重要性、優秀性、不可逆性を何ら保証するものではありません。
- 本資料は、税務、法務、会計等について、株式会社三菱 UFJ 銀行（以下、当行）が専門的なドバイスを行なうものではありません。本資料内でご紹介する各種取引を実際にご利用される場合には、公認会計士、税理士、弁護士等の専門家に必要に応じてご相談くださいますよう、お願い申し上げます。
- 各種のお取引やサービスをご利用いただきます際に、海外にて貴社並びに貴社の海外現地法人様などが株式会社三菱 UFJ 銀行（以下、当行）にて外貨預金口座をご開設・保有いただく場合があります。新規に外貨預金口座をご開設いただきます際には、一般的に以下の点にご留意ください。
  - 円貨以外の通貨で預金を保有する場合、為替相場の変動により、元本の円貨換算額が当初預入時の円貨換算額を下回る（損失が生じる）恐れがあります。
  - 外貨預金は、口座開設をされる当該国の現地法に基づく商品ですので、現地法・規制等の変更により、預金の元利金の受取り額が変更されたり、引き出し制限などを受けたりする可能性があります。
  - また、急激な為替相場の変動によりお取扱いを一定期間停止することがあります。
  - 外貨預金が、現地の預金保険の対象となるか否か、預金保険の対象となる金額などは、国毎に異なります。
  - なお、日本においては預金保険の対象外です。
  - 外貨預金の利子に課される税金の取り扱いも、預金開設国毎に異なります。
  - 預金の適用利率や取り扱い手数料は、対象国、対象通貨、取引規模などにより異なるため、予めお示しすることができません。
- 送金取引、外国為替取引、資金調達、各種 EB 商品、アドバイザーサービスなどの手数料等は、対象国、対象通貨、取引規模、サービス内容などにより異なるため、予めお示しすることができません。具体的にお取引やサービスをご希望される場合には、上記の内容を伺った上で、個別に詳細をご案内申し上げます。
- 他の管轄区域での本文書の配布は法律によって制限されることがあり、本文書の所有者は、そのような制限について知らされ、遵守すべきである。
- また、本資料は、米国外で発行されるものであり、米国内に居住する個人の方を対象としたものではありません。
- 本資料は当行の著作物であり、著作権により保護されております。当行の事前の承諾なく、本資料の全部または一部を引用または複製、転送等により使用することを禁じます。
- 金融 ADR 制度とは金融機関と利用者とのトラブルを、裁判以外の方法で解決を図る制度です。裁判に比べ、短期間、低コストでトラブルの解決を図ることができます。金融 ADR 機関では、金融分野に見識のる弁護士等の中立・公正な専門家が和解案を提示し、解決に努めます。

（商号）株式会社 三菱 UFJ 銀行

（住所）〒100-0005 東京都千代田区丸の内二丁目 7 番地 1 号

（金融商品取引業者 登録番号）関東財務局長（登金）第 5 号

© MUFG Bank, Ltd. All rights reserved.